

○第2選取事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な選取のための取組

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
①洪水・高潮時における河川・海岸管理からの情報提供等	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示に直結する冠水危険情報等を重要区市長へ伝達する取組を推進する。(ホットメールの構築)	現状と課題 東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達している。	東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 東京都から配信されるホットメールの情報については、危機管理室長及び担当者が受信し、区長へ適宜報告を行っている。 気象庁東京管区気象台から特別警報等の発表が予想される場合には区長または危機管理室長に電話連絡(ホットライン)する体制が整っている。	東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 防災情報が区長に伝わるまでに時間を要する。			首長による避難指示等の建築・迅速な発令を支援するため、首長に対し直結防災情報を提供する仕組み(ホットメール)を構築している。一部の自治体で未提供となっている。(建設局)	区市町村 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統に属する区市のみ対象 【東京都】 建設局		
		今後の具体的な取組 東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	引き続き、東京都からの情報を区長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	引き続き、東京都からの情報を区長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達していく。	引き続き東京都からの防災情報を、防災担当部署でメールで受信し、区長に速やかに報告して、区長が速やかに避難指示の判断ができよう、庁内の体制を整えていく。	東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。			ホットメールの利用を促進していく。(建設局)			
		R4年度 区の情報により、東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いていく。 ※防災担当部署より区長に伝達を行う。	より効果的で即応性の高い災害対応を実現するため、災害対策本部等の組織体制見直しを検討していく。	東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 令和2年度に導入した災害に関する情報を庁内で共有するためのシステム(災害情報共有システム)について、職員の習熟度を更に上げていくための取組が必要である。	東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	区長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状態や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	区長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状態や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。			引き続き、対象の全自治体の参加を求めていく。(建設局)		
		B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知海岸において、避難指示等の発令判断の支援のための情報を区市町村防災担当部署等へ伝達できる仕組みを推進する。(避難指示等の発令判断の支援)	東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	引き続き、東京都からの情報を区長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。 令和2年度に導入した災害に関する情報を庁内で共有するためのシステム(災害情報共有システム)について、職員の習熟度を更に上げていくための取組が必要である。	洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後、都が実施する取組に応じた対応を検討していく。	東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局)		
R4年度 東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じた対応を検討していく。	より効果的で即応性の高い災害対応を実現するため、災害対策本部等の組織体制見直しの検討を開始した。 令和2年度に導入した災害情報共有システムを用いた情報共有訓練を水防訓練に併せて実施した。	東京都や気象庁東京管区気象台からの情報を区長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達している。	東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築している。	FAX・ホットメールなどからの防災情報を引き続き活用していく。 加えて、東京都水防総合情報システム(建設局河川部提供)から渋谷川における水位情報をリアルタイムで把握する。			洪水予報河川、水位周知河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築している。(建設局) 防災情報を区市防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) 水位周知海岸について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済みである。(港湾局、建設局)					
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
②避難指示等発令の対象区域・判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。	現状と課題 目黒川や多摩川、高潮、土砂災害に関する避難指示等の発令基準を作成している。	洪水時における避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、都市型の集中豪雨に対応できるよう発令基準や対象区域を定める必要がある。	3種のタイムライン(大型台風・長期降雨、ゲリラ豪雨)を作成し、地域防災計画に定めている。 対象区域については、気象庁や東京都が発表する相当情報や河川の水位基準等を踏まえて定めているが、突発的な災害の発生を鑑み、発令基準を厳格化することが必要である。	平成28年9月に河川厄災(多摩川、野川・仙川)、土砂災害に関する避難指示等の判断基準を策定している。発令対象区域は、東京都の野川・仙川洪水予想区域に定める町目としている。 野川・仙川のタイムラインには、多摩川におけるタイムラインを準用する。 関係機関への周知が課題である。	避難活動などの基準は協議をすずめ、渋谷区の基準を作成する。 避難所のスキーム作成を、所管を交えて協議する。 タイムライン作成を検討している。		東京都管理河川におけるタイムラインに関する支援実績はない。 国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。	水位上昇が極めて速い中小河川については、リードタイムを確保できないため、多機能連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) 災害により区市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなった場合は、避難指示及び緊急安全確保措置の全部又は一部を当該区市町村長に代わって実施する。(総務局) 区のタイムライン策定支援のために、高潮厄災発生情報の提供を行う必要がある。(港湾局、建設局)	区市町村 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局		
		今後の具体的な取組 洪水・高潮に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、必要に応じて見直しを検討していく。	都市型の集中豪雨の対応など、必要に応じて、避難情報の判断基準の見直しを行っている。	発令対象地域については、複合的な要因による水害の発生が想定されるため、現状あらかじめ指定しておくことが困難であるが、引き続き検討していく。	必要に応じて、避難指示等の判断基準について見直しを行う。	避難活動などの基準は協議をすずめ、渋谷区の基準を作成する。 避難所のスキーム作成を、所管を交えて協議する。 タイムライン作成を検討している。	タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。		水害時のタイムラインの作成について、既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)			
		R4年度 目黒川や多摩川、高潮、土砂災害に関する避難指示等の発令基準を見直し、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。	目黒川及び春川について、タイムラインを作成する必要性を感じているが、現在のところ検討していない。 目黒川(洪水予報河川)及び春川(水位周知河川)において、洪水時における避難指示等の発令基準を策定している。	東京都気象台による洪水キキル表示等の見直しにより内川が新規追加となったことを受け、地域防災計画に定める発令基準等について見直しを行った。	多摩川における避難情報着目型のタイムラインを、都管理河川についても準用し、台風19号の検証を踏まえた運用について検討している。 東京都管理河川について、避難情報発令基準を定めている。 東京都管理河川は水位上昇が速いため、避難を促す情報を区長に伝える方法を、引き続き、関係部署と連携して検討している。	避難活動等の基準は、引き続き渋谷川の厄災危険水位を超えた上で、今後も水位が上昇するおそれがある場合とする。(数分で大層に水位が変更するため、明確な基準が作れない)。 水防活動時、河川や各地の浸水状況は速く把握してしまいうので、緊急通報メール、防災メール(ラッパ)による放送、広報車による周知など、多数の情報伝達手段を利用して、住民に伝達している。 情報伝達手段が多岐に渡るため、発令時に機器の操作だけでかなりの人数が必要である。 そもそも所在地が異なるため、迅速な対応が難しい。 通常の水防本部体制から災害本部体制への移行(土土清掃部⇒防災課)の基準が無い。	今年度、危険度分布「キキル」の色が変更になったことを受け、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムライン(ひな形)」を更新し、区市町村へ展開した。引き続き、区市町村のタイムライン作成を支援していく。(総務局) 防災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の意見書等の際、水害対応タイムラインの作成の有無を確認するとともに、区市町村が避難指示を発令する際の判断基準を確認している。(建設局、総務局、港湾局)		今年度、危険度分布「キキル」の色が変更になったことを受け、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムライン(ひな形)」を更新し、区市町村へ展開した。引き続き、区市町村のタイムライン作成を支援していく。(総務局) 防災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の意見書等の際、水害対応タイムラインの作成の有無を確認するとともに、区市町村が避難指示を発令する際の判断基準を確認している。(建設局、総務局、港湾局)			
		R4年度 ホームページで気象情報、河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 洪水情報や避難情報等については、防災行政無線、SNS、避難情報緊急通知メール、ケーブルテレビや放送、登録制メール等による配信が住民に確実に伝達されている可能性がある。	ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 TwitterやLINE等のSNSを通じて、避難情報等を住民に伝える環境を整備した。 複数の発信媒体を用いることで情報伝達の確実性は向上したが、配信に係る負担が増えたことにより、配信情報に遅延が生じる可能性がある。	令和3年度に導入した「大田区防災ポータルサイト」「防災アプリ」によって、平時及び災害時の情報提供を実施している。 区ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 防災行政無線(同報系)の情報が、住民に確実に伝わっていない可能性がある。 洪水情報や避難情報等については、ホームページ、Twitter、登録制メール(安全安心メール)等を活用し、住民に伝達している。 SNSを利用しない住民等への情報伝達方法が課題である。	ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 避難情報については、防災行政無線等からの放送、登録制の災害・防災情報メール配信サービス、区ホームページ、Twitter、緊急通報メール、防災メール(ラッパ)による放送、広報車による周知など、多数の情報伝達手段を利用して、住民に伝達している。 洪水情報や避難情報等については、ホームページ、Twitter、登録制メール(安全安心メール)等を活用し、住民に伝達している。 SNSを利用しない住民等への情報伝達方法が課題である。	避難情報はHPやTwitterや公用車や防災メールを使用して住民に伝達している。 大雨警報などは、自動的に防災メールで発信している。 水防活動時、河川や各地の浸水状況は速く把握してしまいうので、緊急通報メール、防災メール(ラッパ)による放送、広報車による周知など、多数の情報伝達手段を利用して、住民に伝達している。 情報伝達手段が多岐に渡るため、発令時に機器の操作だけでかなりの人数が必要である。 そもそも所在地が異なるため、迅速な対応が難しい。 通常の水防本部体制から災害本部体制への移行(土土清掃部⇒防災課)の基準が無い。	洪水予報河川を狭く中小河川について、洪水警報の危険度分布や流域雨量指数の予測値を利活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。		河川の状態をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設している水位やカメラ映像等のリアルタイム情報を「東京都防災総合情報システム」や「Youtube」で公開し、情報発信を強化している。(建設局) 発信情報の集約化や有効活用策の検討が必要である。(建設局) 平時時から水位データ、画像のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムを運用している。(港湾局)	区市町村 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局		
③水害危険性の周知、IoTを活用した洪水・高潮情報の提供	※水害危険性の周知や常時における浸水予報の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、おそれからの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとしている。	各種媒体を活用し、登録制メールや避難情報緊急通知メール等の登録拡大を行い、情報の確実な伝達について検討していく。	複数の媒体に一斉に情報を配信するシステムを構築し、災害時の登録拡大を行い、情報の確実な伝達について検討していく。	「大田区防災ポータルサイト」「防災アプリ」について、継続的な見直し及び周知・広報活動(アプリダウンロード促進)を実施する。 防災行政無線(同報系)の更新作業を実施し、情報伝達体制の強化を図る。 電話のサービスの変更を実施する。	機器操作の訓練を随時実施する。 引き続き発令者の情報伝達手段を検討する。 各種媒体を活用した情報伝達について、引き続き普及啓発を図っていく。	防災と土木の連携を深めていく。	気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布や流域雨量指数の予測値を利活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。	引き続き、監視カメラや水位計を増設し、リアルタイム情報の公開数を増やしていく。おそれからの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとしている。(建設局) 高潮浸水想定区域図の改定に伴い、高潮防災総合情報システムの改修を行う。(港湾局)				
R4年度 今年度、防災行政無線で流れた緊急情報が、ラジオで割り込み放送される。防災ラジオの販売を行った。購入の促進については引き続き取り組んでいく。	災害情報を配信するための職員体制を充実していくとともに、一放流される。防災ラジオの販売を行った。購入の促進については引き続き取り組んでいく。	計測精度の更新を実施し、防災行政無線と連携する。 令和3年度に導入した「大田区防災ポータルサイト」「防災アプリ」について、継続的な見直し及び周知・広報活動(アプリダウンロード促進)を実施する。 令和4年8月、新たに導入した情報ツールを発災時に有機的に活用できるように、情報伝達訓練を実施した。 6月に「防災ポータルサイト」を改修後、8月から10月には水防防災講演会の動画を大田区youtubeに公開し、風水害対策や情報収集方法手段について周知した。 8月に「大田区防災ポータルサイト」「防災アプリ」を活用して、情報伝達訓練を実施した。	情報収集、発信を一元管理可能な防災情報システムの選定を行った。(構築完了はR5年度)	避難情報はHPやSNS、防災メールや公用車を使用して住民に伝達しており、引き続き防災と土木の連携を深めていく。	都内の各区市町村長、防災担当者と打合せの際、キキル(危険度分布)や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施した。		監視カメラの公開を拡大していく。「東京都防災総合情報システム」をより使いやすくしていく。(建設局) 高潮防災総合情報システムの改修の検討を行っている。(港湾局)					

○第2避難所等事務研究会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁(東京都気象台)	関東地方整備局	東京都	取組機関
④危険レベルの統一による防災情報の整理	<p>中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報整理し運用していく。</p>	<p>気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かれる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築している。</p>	<p>気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かれる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築している。</p>	<p>警戒レベルの発令について、気象庁や東京都が発する相当情報を元に発令できるよう発令基準を整理している。但し、実際は複合的な災害の発生を鑑みた上での発令となることが想定される。</p>	<p>警戒レベルが分かれる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。</p>	<p>警戒レベルが分かれる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。</p>	<p>防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し提供が必要がある。</p>	<p>洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルを明示した発表文を用いて運用している。(建設局)</p>	<p>引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局)</p>	<p>【区市町村】 -全区市町村が対象 【東京都】 -建設局、港湾局</p>
⑤防災施設の備前に関する情報共有及びダム放流情報の活用	<p>ダムや堤防等の施設に係る備前に関する情報共有を行う。</p>	<p>各種ダムの放流情報について、避難情報発令に係る参考情報としているが、詳細な発令基準としては設定していない。</p>	<p>各種ダムの放流情報について、避難情報発令に係る参考情報としているが、詳細な発令基準としては設定していない。</p>	<p>小河内ダム、白丸ダムから放流通知等を受けており、避難勧告等の発令や水防活動の参考としている。</p>	<p>小河内ダム、白丸ダムから放流通知等を受けており、避難勧告等の発令や水防活動の参考としている。</p>	<p>小河内ダム、白丸ダムから放流通知等を受けており、避難勧告等の発令や水防活動の参考としている。</p>	<p>ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局)</p>	<p>ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局)</p>	<p>引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)</p>	<p>【区市町村】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関) 【東京都】 建設局、交通局、建設局</p>
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	<p>洪水予想区域、高潮浸水想定区域等を基に避難場所、経路を検討する。</p>	<p>想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等をもとに水害時緊急避難場所や避難行動に関するフローチャートに掲載したハザードマップを作成している。</p>	<p>想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等をもとに水害時緊急避難場所や避難行動に関するフローチャートに掲載したハザードマップを作成している。</p>	<p>区内の避難場所については、ハザードマップなどに記載し、経路を自主的に検討するよう促している。</p>	<p>ハザードマップで避難場所を公表している。</p>	<p>ハザードマップで避難場所を公表している。</p>	<p>想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改訂を完了した。(建設局、下水道局)</p>	<p>想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改訂を完了した。(建設局、下水道局)</p>	<p>引き続き、浸水予想区域図等をもとに水害時緊急避難場所や避難行動に関するフローチャートに掲載したハザードマップを作成している。</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局</p>
⑦洪水浸水想定区域、高潮浸水想定区域等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する	<p>洪水浸水想定区域、高潮浸水想定区域等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。</p>	<p>浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。</p>	<p>浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。</p>	<p>地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。</p>	<p>多摩川浸水想定区域図内の要配慮者利用施設は定めており、要配慮者利用施設を管理する所管と協力し、避難確保計画の作成を指示している。</p>	<p>現在渋谷川周辺の要配慮者利用施設の所管に、頭出しをした段階である。</p>	<p>東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</p>	<p>東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</p>	<p>引き続き、浸水浸水想定区域図等をもとに水害時緊急避難場所や避難行動に関するフローチャートに掲載したハザードマップを作成している。</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育、生活文化スポーツ局、都市整備局(一、二、三、四、六管管のみ)</p>
⑧要配慮者利用施設等における避難訓練の実施状況の確認	<p>浸水浸水想定区域、高潮浸水想定区域等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。</p>	<p>浸水浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。</p>	<p>浸水浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。</p>	<p>地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。</p>	<p>多摩川浸水想定区域図内の要配慮者利用施設は定めており、要配慮者利用施設を管理する所管と協力し、避難確保計画の作成を指示している。</p>	<p>現在渋谷川周辺の要配慮者利用施設の所管に、頭出しをした段階である。</p>	<p>東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</p>	<p>東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</p>	<p>引き続き、浸水浸水想定区域図等をもとに水害時緊急避難場所や避難行動に関するフローチャートに掲載したハザードマップを作成している。</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育、生活文化スポーツ局、都市整備局(一、二、三、四、六管管のみ)</p>

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
									<ul style="list-style-type: none"> を留意して行った。(都市整備局) 避難経路の精査については、池袋、新橋の2地区で、地元区と施設管理者とともに実施した。また、7月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局) 所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) 要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保の計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。(教育庁) 	
平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項										
③想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等の共有	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等の共有 想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を基に水害ハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。 想定最大規模降雨による浸水による浸水予想区域等の共有と高潮浸水想定区域図作成の手引き改定に伴う見直し 	現状と課題								<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下流幹線の区域において改訂を完了した。(建設局、下水道局) 高潮浸水想定区域図を公表している。(港湾局、建設局) 高潮浸水想定区域図の改定検討を行っている。(港湾局、建設局) 既往の浸水予想区域図を基に水防法に基づく浸水浸水想定区域図を作成する必要がある(建設局、下水道局)。
		今後の具体的な取組								<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、雨水出水浸水想定区域図の作成及び雨水出水浸水想定区域の指定について検討していく。(建設局、下水道局) 引き続き、区市町村が作成する雨水出水浸水想定区域図の作成について技術支援を行っていく。(建設局、下水道局) 高潮浸水想定区域図を改定していく。(港湾局、建設局) 既往の浸水予想区域図を基に水防法に基づく浸水浸水想定区域図を作成でき次第、順次公表・普及啓発していく(建設局、下水道局)。
④水害ハザードマップの作成、改良と周知	<ul style="list-style-type: none"> 浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成促進と作成状況の共有 水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 わかりやすい水害ハザードマップの改良について検討する。 	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が公表している東京湾河川流域浸水予想区域図等を基にハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。 重点避難を基本とし、浸水予想区域図や浸水ハザードマップにより、浸水の危険性や避難場所・避難経路を事前に認識できるようにしている。 住民へ効果的に周知する方法をさらに検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が公表している城南地区河川流域浸水予想区域図を基に水害ハザードマップを作成し、区のホームページ及び防災行動マニュアルに掲載し、公表している。 水害ハザードマップには、浸水する範囲やその程度、避難所、土砂災害危険箇所を掲載している。 住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が公表している浸水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、公表している。 ハザードマップには、浸水予想区域に加え、河川の洪水予報に関する情報や避難に関する情報を記載している。 東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、世田谷川・吉川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が公表している浸水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、公表している。 ハザードマップには、浸水予想区域に加え、河川の洪水予報に関する情報や避難に関する情報を記載している。 東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨を対象とした浸水ハザードマップを作成・公表済み。 さらに令和3年3月には多言語版(英語・中国語(簡体字)・中国語(繁体字)・韓国語)も公表。 引き続きホームページで公開、窓口配布を行っている。 防災キャラバン(地区別防災訓練、R4は5地区)に水防ブースを出展し、来場者へハザードマップを周知・説明した。 			<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成・公表し、都の管理河川や流域下流幹線の区域において改訂を完了した。(建設局、下水道局) 高潮浸水想定区域図を公表し、区によるハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局)
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水浸水予想区域図等を踏まえ、検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。
⑤まるごとまちごとハザードマップの取組状況と効果事例の促進	<ul style="list-style-type: none"> 「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。 	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 海抜表示板を電柱や街頭消火器、町会の掲示板等に設置している。 「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、取り組みについて検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「まるごとまちごとハザードマップ」の取組として、多摩川流域浸水想定区域内に多摩川の想定浸水深表示板を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「まるごとまちごとハザードマップ」の作成には取り組んでいない。 			<ul style="list-style-type: none"> 国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成を支援している。(建設局) 	
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き設置後の反響を受けて取り組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成を支援していく。(建設局) 				
⑥浸水実績等の周知	<ul style="list-style-type: none"> 浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ効果的に周知する取組を実施する。 	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ホームページで浸水実績を公表している。 より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水実績については、区ホームページにて公表するとともに、電話及び窓口にて住民等の問合せに回答している。 浸水実績を住民へ周知する方法について、検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページ及び窓口にて引き続き公表している。 他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページおよび窓口で浸水実績を公表。 窓口受付で浸水実績を公表している。 より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局) 	
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 浸水実績をホームページに公表している。 ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水実績については、区ホームページにて公表するとともに、電話及び窓口にて住民等の問合せに回答している。 浸水実績を住民へ周知する方法について、検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホームページおよび窓口で浸水実績を公表している。 防災キャラバン(地区別防災訓練、R4は5地区)に水防ブースを出展し、来場者へ浸水実績を周知・説明した。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページおよび窓口で浸水実績を公表している。 防災キャラバン(地区別防災訓練、R4は5地区)に水防ブースを出展し、来場者へ浸水実績を周知・説明した。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページで過去の浸水実績について公表している。また、各種パンフレットや広報誌等を活用し、水防情報の発信を実施している。 今年度は、水害リスクに対する浸水被害や防災情報の発信強化に向け、浸水リスクや水害実績等のハザード情報を容易に閲覧できるシステムの構築に取り組む。(建設局) 			
A 住民一人ひとりの避難計画等の作成を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 住民一人ひとりの避難計画等の作成を促進する。 	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対する水害に関する講座やeラーニングを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。 自動の取組を促進するために、マイタイムラインの冊子を配布している。 	<ul style="list-style-type: none"> 風水害時の自動の取組を促進するために、東京都が作成した「東京マイタイムライン」の冊子を配布している。 マイタイムライン講習会を実施し、住民へ水害時の避難対策等の普及啓発を行っている。 東京都と共同で、東京マイタイムライン周知・啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 一年一回の防災訓練の実施において、区職員と警察・消防・消防団で参加型の防災訓練を実施し、水害に対する啓発を行っている。 			<ul style="list-style-type: none"> 都民の防災知識を高めるための東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局) 		
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 住民一人ひとりに対して、風水害時の備忘に関する講座の実施をさらに促進し、水害リスクに関する周知を促進していく。 「つながり防災学校」にて、風水害に関するeラーニング講座を実施した。 「東京マイタイムライン」を使用した講座の実施を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民一人ひとりに対して、風水害時の備忘に関する周知を促進していく。 多くの区民へ普及啓発ができるよう、周知方法について検討していく。 住民一人ひとりの自動を支援する取組を加速する方策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホームページおよび窓口で「浸水確認箇所」として区が確認できた浸水実績を公表している。 引き続き、ホームページおよび窓口で「浸水確認箇所」として区が確認できた浸水実績を公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施する。(総務局) 都内全ての小中学校、高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の防災知識を高めるための東京防災学習セミナーを実施している。(総務局) 「東京マイタイムライン」のアプリ版コンテンツを制作・配信し、利用促進を目指す。 都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災リーダーセミナーを実施している。(総務局) 都内全ての小中学校、高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の防災知識を高めるための東京防災学習セミナーを実施している。(総務局) 「つながり防災学校」にて、風水害に関するeラーニング講座を実施した。 「東京マイタイムライン」のアプリ版コンテンツを制作・配信し、利用促進を目指す。 風水害に関する防災知識からマイタイムラインの作成方法を学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) 都民の風水害に対する対応力を高めるため、町会・自治会、親子、企業、学校を対象として東京マイタイムラインセミナーを実施している。(総務局) 				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿を作成し、円滑な活用に向けて町会等と協定を結んでいる。 災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿を作成し、円滑な活用に向けて町会等と協定を結んでいる。 災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 		

○第2論政務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

<p>⑨自助・共助の仕組みの強化</p> <p>B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者ごとの個別避難計画策定の作成促進及び避難行動要支援者・避難支援者関係者の水害リスク周知について、検討する。</p>	<p>今後の具体的な取組</p>	<p>・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 ・個別計画の策定にあたっては、ハザードマップで被害が想定される地域に居住している方を優先とする。</p>	<p>・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の更新や避難行動要支援者の個別計画の策定について、取組を進めていく。 ・個別計画の策定にあたっては、ハザードマップで被害が想定される地域に居住している方を優先とする。</p>	<p>・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。</p>	<p>・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。</p>	<p>・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。</p>	<p>・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。</p>
	<p>R4年度</p>	<p>・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・災害への備えについて周知するチラシを対象者に送付した。</p>	<p>・要配慮者のためのマイタイムライン講習会や、支援者や当事者を対象に実施した。 ・区職員及び福祉専門職による個別避難計画の作成について、取組を進めた。 ・本人・家族による個別避難計画の作成について、ホームページ等で周知を図った。 ・区、当事者、支援者が連携して個別避難計画の作成や避難行動要支援者対策を推進できるよう「避難行動要支援者対策連絡会議」を開催した。</p>	<p>・多摩川洪水浸水想定区域内に居住する避難行動要支援者に啓発リーフレットを配布した。 ・引き続き、避難行動要支援者名簿の内滑り活用や個別避難計画策定に向けた取組を進めている。</p>	<p>・避難行動要支援者名簿・避難行動要支援者の個別計画を策定済み。</p>	<p>・区市町村の効果的・効率的な個別避難計画の作成を推進するため、区市町村担当者向け研修会での事例紹介や、包括補助による財政支援を実施していく。(福祉保健局)</p>	<p>・区市町村の効果的・効率的な個別避難計画の作成を推進するため、区市町村担当向け研修会での事例紹介や、包括補助による財政支援を実施していく。(福祉保健局)</p>
<p>C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。</p>	<p>現状と課題</p>	<p>・しながわ防災学校等で住民に対する水害に関する講座等を実施し、水害リスクに関する周知を図っている。</p>	<p>・地域防災力向上のため、水害に関する自助・共助の取組を促進する方法を検討する必要がある。</p>	<p>・マイタイムライン講習会や地域講話によって、水害リスクの周知を行っている。</p>	<p>・地域の防災リーダーの育成を目的として、防災士の資格取得を支援している。</p>	<p>・一年一回の水防訓練の実施において、区職員と警察・消防・消防団で参加型の水防訓練を実施し、水害に対する啓発を行っている。</p>	<p>・都民の防災知識を高めるための東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)</p>
	<p>今後の具体的な取組</p>	<p>・引き続き、しながわ防災学校を中心に、普及啓発活動を実施し、防災リーダーの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>・住民に対し、災害時の避難行動(分岐避難・在宅避難など)において、区報やホームページで周知・啓発している。 ・地域の防災リーダーの育成を目的として、防災士資格取得助成を行っている。 ・区の助成を受けた防災士に対し、希望する者には随時防災イベント等の情報提供を実施している。 ・住民に対し水害リスクに関する啓発、周知を促進するため、防災士や防災区民組織など地域防災リーダーの育成に向けた取組を検討している。</p>	<p>・今後、水害時の避難訓練の実施等を検討する予定。 ・引き続き、地域向けの講習会等を実施していく。</p>	<p>・上記の取組を進め引き続き実施していく。</p>	<p>・一年一回の水防訓練の実施において、警察・消防・消防団で参加型の水防訓練を実施し、水害に対する啓発を行っている。</p>	<p>・地域防災力向上のための人材育成に向けて検討を進める(総務局) ・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施する(総務局)</p>
<p>R4年度</p>	<p>・しながわ防災学校等で、Eラーニング講座も含め、住民に対する水害に関する講座等を実施し、水害リスクに関する周知を図った。 ・住民に対し、災害時の避難行動(分岐避難・在宅避難など)において、区報やホームページで周知・啓発している。 ・地域の防災リーダーの育成を目的として、防災士資格取得助成を行っている。 ・区の助成を受けた防災士に対し、希望する者には随時防災イベント等の情報提供を実施している。 ・住民に対し水害リスクに関する啓発、周知を促進するため、防災士や防災区民組織など地域防災リーダーの育成に向けた取組を検討している。</p>	<p>・自治会・町会を始めとした各種団体に向けて風水害の講話を行い、マイタイムラインや要配慮者支援の重要性を周知した。 ・各地域で地域住民と防災士を連携している。 ・地域の防災リーダーの育成を目的として、防災士の資格取得を支援している。</p>	<p>・消防団参加による水防訓練を関係行政機関(消防・警察)と連携し開催。実践的な訓練のみならず、組み合わせによる連携体制確立を模索。</p>	<p>・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災リーダーセミナーを実施している。(総務局)</p>			

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
----	-------------------	-----	-----	-----	------	-----	------------	---------	-----	------

<p>⑩住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実</p> <p>・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を実施する。</p>	<p>現状と課題</p>	<p>・区長参加のもと関係機関と連携し、水防訓練、風水害初動活動訓練等を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。</p>	<p>・関係機関と連携し例年出水期前である5月に水防訓練を実施している。また、水防訓練において、地域住民が広域避難場所(訓練実施場所)まで避難する訓練を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症や要配慮者、女性視点での防災訓練等、社会実態に沿ったより実践的な訓練を企画・実施していく必要がある。 ・幅広い世代が防災訓練を通して地域防災への取り組みを推進する必要がある。</p>	<p>・関係機関と連携した合同水防訓練は実施しているが、水害を想定した避難訓練は実施していない。</p>	<p>・一部地域で水害を想定した避難訓練を実施している。</p>	<p>・関係機関と連携した水防訓練は実施しているが、水害を想定した避難訓練は実施していない。</p>	<p>・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)へ参加しているが少数となっている。</p>	<p>・避難指示等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施している。(建設局、港湾局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局</p>
	<p>今後の具体的な取組</p>	<p>・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。</p>	<p>・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加しやすい訓練を実施していく。</p>	<p>・区市町村の取組を参考に、訓練方法や訓練内容について検討していく。</p>	<p>・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、実施していく。</p>	<p>・住民参加型の避難訓練の実施を検討。</p>	<p>・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとできるよう、協力していく。</p>	<p>・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・河川情報等の伝達訓練をより多くの区市町村と連携して実施していく。(建設局、港湾局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)</p>	
<p>R4年度</p>	<p>・各種訓練の機会をとり、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。</p>	<p>・水防訓練と併せて実施している近隣住民の避難訓練については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ令和2年度～4年度は実施を見送っている。</p>	<p>・総合防災訓練(風水害編)を実施した。コロナ禍であることを踏まえ、自宅等で参加できるようにインターネット等を活用し、「オンライン学習訓練」と「情報伝達訓練」の二つの訓練を実施した。 ・総合防災訓練として、風水害をテーマとした区長への情報伝達訓練を実施するとともに、関係機関を招き、区での情報発信作業の見学と災害対策本部開催を想定した意見交換を行った。 ・また、震災をテーマにした訓練については、コロナ禍が継続していることにより、主に親子での参加を想定し、自宅等でWeb会議形式での実施を行った。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。</p>	<p>・関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、水防訓練を実施した。</p>	<p>・住民参加型の避難訓練を実施済み。</p>	<p>・6月25日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を行った。 ・9月3日東京都・品川区合同総合防災訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。 ・11月9日東京都・神奈川合同総合防災訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。 ・11月12日多摩地区総合防災訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。</p>	<p>・多摩川沿川の5自治体と連携して、大規模風水害を対象とした図上訓練を実施した。(総務局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)</p>		

<p>⑪防災教育の充実</p> <p>・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小中学校等における防災教育の充実に向けた取組を実施する。</p>	<p>現状と課題</p>	<p>・小中学校の防災教育では、「地震」をテーマにした取り組みが多く、水害についても、今後取り組みを検討していく必要がある。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。</p>	<p>・各校において防災教育年間計画を作成し、防災教育に取り組んでいる。 ・実践的な避難訓練の充実が求められている。 ・教育委員会において「台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について」を定め、児童・生徒の安全対策に取り組んでいる。</p>	<p>・総合防災訓練(風水害編)を実施した。コロナ禍であることを踏まえ、自宅等で参加できるようにインターネット等を活用し、「オンライン学習訓練」と「情報伝達訓練」の二つの訓練を実施した。 ・総合防災訓練として、風水害をテーマとした区長への情報伝達訓練を実施するとともに、関係機関を招き、区での情報発信作業の見学と災害対策本部開催を想定した意見交換を行った。 ・また、震災をテーマにした訓練については、コロナ禍が継続していることにより、主に親子での参加を想定し、自宅等でWeb会議形式での実施を行った。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。</p>	<p>・学校独自で課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。</p>	<p>・防災教育の実施を拡大していく必要がある。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。</p>	<p>・情報提供等を通して各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化スポーツ局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応として、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、生活文化スポーツ局、総務局</p>
	<p>今後の具体的な取組</p>	<p>・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。</p>	<p>・より実践的な避難訓練に取り組む。 ・目黒区教育委員会が定めた「台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について」に基づき、目黒川付近の学校に大雨時の洪水に対する配慮を求めている。</p>	<p>・防災教育の実施及び支援を拡大していくことを検討していく。</p>	<p>・学校と連携し、防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。</p>	<p>・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取り組む。</p>	<p>・防災教育に関する通知等の周知とともに、学校からの問合せ等への助言を行い、各私立学校の取組を支援する。(生活文化スポーツ局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の周知に向けて各学校へ支援した。(教育庁)</p>	
<p>R4年度</p>	<p>・引き続き、しながわ防災体験館にて小中学校の防災体験を受け、実施している。 ・水害に関するものではないが、小中学校の防災教育として、しながわ防災学校で、出前講座を開催した。</p>	<p>・各校において防災教育年間計画を作成し、防災教育に取り組んでいる。 ・実践的な避難訓練の充実が求められており、各校において災害の内容・避難場所・時間帯・避難形態等、様々な場面を想定して避難訓練・防災訓練実施計画書を作成し、実施している。 ・教育委員会において「台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について」を定め、児童・生徒の安全対策に取り組んでいる。</p>	<p>・区立小中学校4年生に子ども向け防災ハンドブックを配布した。 ・区立小中学校1年生に防災ポケットガイドを配布した。</p>	<p>防災教育の実施について、教育委員会や学校からの要請に基づき、引き続き、支援していく。</p>	<p>・11月15日貫川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した。</p>	<p>・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都立高等学校を対象に、東京マイタイムラインセミナーの出前講座及び、VR体験を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局) ・情報提供等を通して各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化スポーツ局) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイタイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(総務局・教育庁) ・学校における安全教育の基本的な考え方や、様々な場面を想定した避難訓練の具体的な事例などを掲載した、教員向けの実践的な指導の手引きである「安全教育プログラム」を、公立学校全教員を配付し、防災教育の充実を図った。(教育庁) ・学校安全教室指導講習を通して、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁)</p>		

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
<p>⑫水位計、河川監視用カメラ等の整備</p>	<p>現状と課題</p>	<p>・目黒川に水位計や河川監視用カメラ等を設置。また、東京都の設置した水位計のデータ提供を受け、河川監視用のシステムを運用している。</p>	<p>・河川の一部に水位計や河川監視用カメラ等を設置してある。</p>	<p>・独自に民間気象会社へ委託し、各川の6地点、区管理水門1地点に水位監視用の監視カメラを設置している。 ・設置した監視カメラの運用経費が増設の際に大きな負担となり、財源の捻出等の必要がある。</p>	<p>・水位計や河川監視用カメラ等を設置している。</p>	<p>・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川はない。</p>	<p>・水位計、河川監視用カメラ等の増設を検討している。</p>	<p>・河川の状況リアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設している。(建設局) ・鉄筋なスペースや電源確保が困難な場所への設置検討、計画段階から実施主体間で設置情報の共有化、水位計やカメラ以外の観測機器導入に向けた情報収集が必要である。(建設局) ・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(交通局) ・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(水道局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交通局</p>	
	<p>今後の具体的な取組</p>	<p>・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。</p>	<p>・水位計、河川監視用カメラ等の配置について検討し必要に応じて設置していく。</p>	<p>・河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて設置していく。</p>	<p>・全河川(下水道幹線として簡便化された部分を除く)に水位計、河川監視用カメラを設置済みであり、引き続き運用していく。</p>	<p>・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。</p>	<p>・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。</p>	<p>・実施主体間での設置予定情報や事例の共有(建設局) ・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実に行っていく。(水道局)</p>		
<p>R4年度</p>	<p>・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。</p>	<p>・今年度、田家橋(目黒川)と工大橋付近(呑川)に河川監視用カメラの設置を行った。</p>	<p>・田面調布西、五丁目付近に河川監視用カメラの設置すべく調整を進めている。</p>	<p>・全河川(下水道幹線として簡便化された部分を除く)に水位計、河川監視用カメラを設置済みであり、引き続き運用していく。</p>	<p>・東京都水防総合情報システムで水位、河川監視用カメラの稼働を確認しており、現状は増設等は検討していない。</p>	<p>・河川監視カメラや水位計、無線型の観測機器等の増設を検討していく。(建設局) ・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実に行っていく。(水道局)</p>				

2) 的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
<p>・河川整備の進捗状況等</p>	<p>現状と課題</p>	<p>・出水期には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施しているが、共同点検は行っていない。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</p>	<p>・水防上注意を要する箇所の点検は水防活動の前に実施しているが、共同点検は行っていない。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備しており、定期的に点検を行っている。</p>	<p>・出水期前には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・年1回、出水期前に風水害連絡会議を実施しており、区内の消防署・警察署と水防上注意を要する箇所等の情報を共有している。 ・独自に区内消防署へ水防活動及び水防訓練に必要な資機材を調査し、提供している。 ・近年増加傾向にある水防事象の際、区内4署1本部を有する消防機関と区内及び関係する6署を有する警察機関との情報共有をどのように行うかが課題となる。</p>	<p>・水防倉庫等に資機材を配備。 ・出水期前には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施。 ・出水期には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施。</p>	<p>・水防本部設置時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・仮庁舎の地下に土のう、塩カルを配備している。 ・資材倉庫に土のう、ショベル等の資機材を配備しており、定期的に点検を行っている。</p>	<p>・水防本部設置時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・仮庁舎の地下に土のう、塩カルを配備している。 ・資材倉庫に土のう、ショベル等の資機材を配備しており、定期的に点検を行っている。</p>	<p>・出水期前には、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局</p>	
	<p>今後の具体的な取組</p>	<p>・引き続き、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施していく。</p>	<p>・引き続き、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施していく。</p>	<p>・引き続き、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施していく。</p>	<p>・引き続き、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施していく。</p>	<p>・引き続き、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施していく。</p>	<p>・引き続き、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施していく。</p>	<p>・引き続き、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施していく。</p>		
<p>R4年度</p>	<p>・引き続き、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施していく。</p>	<p>・引き続き、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施していく。</p>	<p>・引き続き、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施していく。</p>	<p>・引き続き、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施していく。</p>	<p>・引き続き、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施していく。</p>	<p>・引き続き、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施していく。</p>	<p>・引き続き、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施していく。</p>			

○第二施設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」										
④水防上注意を要する箇所等の確保、水防資機材の整備等	今後の具体的な取組	・引き続き、水防上注意を要する箇所の点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、水防上注意を要する箇所の点検を実施し、共同点検については検討していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引き続き、出水期前の風水害連絡会議を通じて、区内防災関係機関との情報共有を図る。	・適宜、水防資機材の充実および更新を図る。 ・河川管理者、消防機関等と区が実施する水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。	・引き続き進捗を続ける。 ・適宜水防資機材等の点検を行う。			・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)	
		・出水期前に、河川管理施設等点検業務委託を実施し、状況把握を行った。	・水防上注意を要する箇所の点検は水防活動の前に実施している。 ・水防倉庫等に土のう、シャベル、排水ポンプ等の資機材を配備しており、定期的に点検を行っている。	・多摩川については、京浜河川事務所が6月に実施した共同点検に参加し、危険箇所を確認した。 ・新たに危険箇所となった箇所について、11月に京浜河川事務所へ区より要望書を提出した。	・水防倉庫等に資機材等の充実を図り、今後も継続していく。 ・区が実施する水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加した。 ・出水時に、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施した。	・消防署と過去の出水箇所、水防資材の保有状況を共有	・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)			
④水防訓練の充実	今後の具体的な取組	・区、消防(消防団含む)、区民、都、国等の関係機関による合同水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携し、例年出水期前である5月に水防訓練を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症や要配慮者、女性視点での防災訓練等、社会背景に沿ったより実践的な訓練を企画・実施していく必要がある。 ・幅広い世代が防災訓練を通じて地域防災への取り組みに参画する仕組みを構築していく必要がある。	・区役所、各消防署、消防団、関係団体グループが参加し、合同水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取組訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・出水期前、自治体、消防機関等と風水害時の連携を確認するための図上訓練を実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)			
		・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練を実施する。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加しやすい訓練を実施していく。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンラインによる防災訓練等、新しい訓練手法を検討していく。	・今後も近年の災害事象を参考に、訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。			
④水防に関する広報の充実	今後の具体的な取組	・募集のポスター掲示や成人式の折り紙みちまらし等を通じて、区職員を含め消防団員入団促進を行っている。	・ホームページや広報誌等を通じて「大雨対策」等について啓発を行っている。	・防災週間などの機会を捉え、消防団員の募集広報に協力している。	・区の広報誌に掲載し、人員の募集に協力している。	・区の広報誌、ポスターを通じて、消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)			
		・各構成団体の水防に関する広報(水防講習を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などについて検討する必要がある。 ・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて啓発を行っている。 ・引き続き、消防団員の募集協力を実施していく。	・引き続き、人員募集に協力する。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて啓発を行っている。	・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・東京都水防ツイッター等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・職員の名刺や名刺などにURL等を記載し広報を行った。(建設局) ・本所防災館にて水防月間広報を実施した。(建設局)			
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④水防活動を行う消防団での連携、協力に関する検討	今後の具体的な取組	・各消防署を通じた連絡・協力体制を確保している。	・水防訓練にて連携した活動を行うなど、水防活動における連携・協力に努めている。	・特別区においては、消防団は消防署長の命令に基づき活動している。	・消防団運営委員会を開催し、課題等の検討を行っている。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)			
		・風水害初動活動態勢訓練等を通じて連携、協力体制を更に強化していく。	・引き続き、関係者間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防署との連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団運営委員会を開催し、課題等の検討を行う。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)			
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の実現	今後の具体的な取組	・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況は未確認であり、地域防災計画に位置付けは行われていないが、区内の災害拠点病院等を含む緊急医療救護用にはデジタル移動通信の配備をしている。	・浸水が想定される区域内の災害拠点病院等の立地状況を確認している。 ・災害拠点病院等への洪水時における情報伝達方法について検討が必要である。	・多摩川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域内に、災害拠点病院等があることを確認している。 ・災害拠点病院をばしめとしたすべての病院が大田区地域防災計画で緊急患者利用施設に指定されている。すべての病院が避難確保計画を作成済み。 ・台風による水害を想定し、災害時グループウェア(区独自システム)を使用し、情報伝達訓練を実施している。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等が立地するが、浸水深が浅く、氾濫しても災害拠点病院等の機能に影響を及ぼすおそれがない。 ・必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域、下水道幹線の区域において改訂を完了した。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)			
		・接続の迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・原則として浸水深が低い地区については垂直避難を計画しているが、水平避難が必要な場合において迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・各病院が避難確保計画に基づき避難を実施できるよう、引き続き情報伝達訓練を行うとともに、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)			
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策(耐水化等)について	今後の具体的な取組	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・止水板や土のう等を備蓄し、駐車場等への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水予想区域外となっている。 ・止水板や土のう等を備蓄している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・令和3年度、洪水水害における浸水被害を想定し、区庁舎の各種機能確保のため、浸水対策工事(防水板工事)「パネル嵩上げ工事」を実施。 ・現段階では「計画規模」の洪水・浸水被害に対して対応が可能なレベルにとどまっており、想定最大規模降雨の洪水・浸水レベルへの対応については継続検討。 ・大規模災害により長期閉鎖等が想定されるため、災害対策本部が継続的に機能できるように、非常用蓄電池を増設。	・水害時に拠点となる庁舎において、浸水被害を受ける可能性があるため、止水板等による対策や近隣の施設への移転により、機能の低下、停止することがないようにすることが課題。 ・上記施設には、浸水対策の1つとして止水板を用意している。	・止水用の土のう等を備蓄し、地下等への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に実装した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局) ・最大浸水深に对应した下水道施設の耐水化は完了(下水道局) ・気候変動の影響を踏まえた高潮・洪水水位に対して下水道機能を確保するため、耐水化のレベルアップが必要(下水道局)				
		・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・機器改修時等に、必要に応じて対策を検討していく。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・想定最大規模降雨の洪水・浸水想定した場合の耐水化等の検討 ・対策の必要性、費用対効果及び実施可否も含めて検討。 ・本庁舎浸水及び非常用電源設備による電気供給停止リスクを想定し、災害対策本部機能を維持するための代替庁舎(応急対応措置)の検討を実施する。	・各流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域図を踏まえ、耐水化等の対策を検討していく。	・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)			

○第二編 施設事務所等から「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

			<ul style="list-style-type: none"> 今後東京都から新たな浸水予想区域図が公表された際には、必要に応じて耐水対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 代替庁舎(応急対応措置)の機能整備に関する検討 災害応急復旧活動を維持するための、ポータブル蓄電池や投光機に関する検討 防災市民組織へ可搬式ポンプ(消火用)を配備しており、区合同水防訓練では、住民参加型によるそれらポンプを用いた排水訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 水害時に浸水被害を受ける可能性のある庁舎について、近隣の区施設への移転体制の確認を関係所管と行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、止水用土のう等を備蓄し、地下等への浸水に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、災前本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) 河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局) 引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知している。(建設局、下水道局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を基に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)
--	--	--	---	--	--	--	---

3) 冠層水の排水に関する取組
冠層水の排水に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
③排水施設、排水設備の運用方法の改善及び排水施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 浸水予想区域内、高潮浸水想定区域等内における排水設備の運用方法の改善及び排水施設の整備等 大規模水害時における排水作業準備計画を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 目黒川に道路冠水対策用の排水ポンプを配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプを配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ車を配備している。 防災市民組織へ可搬式ポンプ(消火用)を配備しており、区合同水防訓練では、住民参加型によるそれらポンプを用いた排水訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各土木管理事務所に可搬式ポンプ等の資機材を配備している。 毎年、職員向けの水防資機材研修を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプを配備している。 			<ul style="list-style-type: none"> 東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) 東京港に排水機場を設置している。(港湾局) 建設事務所(西建を除く)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) 排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) 最大津波高さに対応した下水道施設の耐水化は完了(下水道局) 気候変動の影響を踏まえた高潮・洪水水位に対して下水道機能を確保するため、耐水化のレベルアップが必要(下水道局) 	<ul style="list-style-type: none"> 区市町村が対象 全区市町村が対象 【東京都】建設局、下水道局、港湾局、総務局
		<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ等の資機材強化の必要性を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ等の資機材を配備する体制の再検討は適宜行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ等の資機材を配備する体制の再検討は適宜行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 水防資機材研修を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。 			<ul style="list-style-type: none"> 排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) 排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) 引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ等の資機材を配備し、道路冠水対策に備えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 配備されている資機材について定期的に点検すると共に適切に補充などを行い、維持管理に努めている。 配備されている資機材を迅速に操作できるように操作技術の習熟に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に排水ポンプ車を購入し、区として2台の所有とした。また、円滑な排水活動のため、排水ポンプ車操作訓練及び排水訓練を実施した。 配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 区が主催した市民消防隊員を対象とした訓練を各消防署と連携し実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在も、配備している資機材については定期的に点検し、職員を対象に訓練も実施している。 水防資機材研修及び排水ポンプ車の操作研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプほか水防資機材を装備済み 			<ul style="list-style-type: none"> 東京都コンクリート匠選出協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) 河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局) 引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) 国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水作業準備計画を作成した。(建設局) 	

4) その他の取組
その他の事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 東京都河川管理センター、土木・建設土木等の撤去など、河川の適切な維持管理の実施や関係等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿川道路、河川管理施設の適切な維持管理を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 台風接近等に伴い、倒木や浸水が発生した際は、除去及び水防活動を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。 			<ul style="list-style-type: none"> 計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) 河道や河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局) 着実に河川整備を進めていく。(建設局) 着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局) 	<ul style="list-style-type: none"> 区市町村が対象 特別条例で河川の表層管理を行う23区が対象 【東京都】建設局
		<ul style="list-style-type: none"> 沿川道路、河川管理施設の適切な維持管理を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 着実に適切な維持管理を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、適切に対応していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 着実に適切な維持管理を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) 出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑤水門、樋管等の建設の確実な運用体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 国と修繕府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有する。 修繕の遠隔操作化している水門・樋管の運用方法について情報を共有する。 修繕の水門・樋管等について、建設の確実な運用体制を検討する。 								<ul style="list-style-type: none"> 水門、樋管については、遠隔操作化で運用している。(建設局) 下水道局管理の水門について、内地の安全な場所から遠隔操作できるよう対策(下水道局) 	<ul style="list-style-type: none"> 【東京都】建設局、下水道局
										<ul style="list-style-type: none"> 水門、樋管の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) 引き続き、円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋管の操作情報等の共有を実施する。(下水道局) 国と修繕府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑥水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	<ul style="list-style-type: none"> 防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。 								<ul style="list-style-type: none"> 防災、安全交付金を活用した区市町村が行なうハザードマップの作成やまごまちごとハザードマップの作成などの取組を支援している。(建設局) 	<ul style="list-style-type: none"> 【東京都】建設局
										<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、区市町村の要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑦適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る最新の情報の共有する。 								<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まごまちごとハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を図った。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局) 	<ul style="list-style-type: none"> 【東京都】住宅政策本部、建設局
										<ul style="list-style-type: none"> 水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑧災害時及び災害復旧に対する支援強化	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、国へ参加する。災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、東京都が実施している研修へ参加している。 災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、東京都が実施している研修へ参加している。 災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、東京都が実施している研修へ参加している。 災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、東京都が実施している研修へ参加している。 災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、東京都が実施している研修へ参加している。 災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、東京都が実施している研修へ参加している。 災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> 国が実施している研修等に参加している。(建設局) 災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) 災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局) 	<ul style="list-style-type: none"> 区市町村が対象 全区市町村が対象 【気象台】【東京都】建設局 	
		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体担当者を利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを毎年実施する予定。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 国が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、東京都等が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、東京都が実施している研修へ参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、東京都が実施している研修へ参加し、役所内で情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の活用について解説した。 区市町村防災担当者を対象に防災気象ワークショップを実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> 国及び外郭団体が実施している研修等に参加した。(建設局) 災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局) 		

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	大田区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題 ・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。 ・大田区総合防災情報システムとDISの各機能(避難所、物資関係など)連携について検討、整備する。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区市町村に対してDISの利用方法を周知するとともに、操作習熟について支援している。(総務局)	【区市町村】 【東京都】 総務局
		今後の具体的な取組 ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。 ・災害時に円滑にシステム利用ができるよう、訓練を実施する。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。		・引き続き、DISの操作習熟について講習会等を通じて支援していく。(総務局)	
		R4年度 ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・災害時に円滑にシステムが利用できるよう、研修・説明会を実施。 災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、関係者向けにマニュアルを作成したり操作方法に関する訓練を行うなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・訓練などを通して、DISの操作の習熟に努めている。 ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・DISの操作講習会等の充実を図り、災害時の円滑な情報共有を支援していく。(総務局)	
④地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題						・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・令和4年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。	【関東地方整備局】
		今後の具体的な取組						・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。	
		R4年度						・減災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。	